

# 平成21年度事業計画

平成21年4月1日～平成22年3月31日

財団法人 桜菱会

一般の体位向上並びに精神修養に関する事業の展開を図るため、下記計画を実施する。

## (1) 体育奨励の催し

会員の指導のもとに会員及び一般の体位向上のため、例年通りスキー講習会、ハイキング等を計画、実行する。

## (2) 例会

新年会および初夏と秋の例会を開催する。  
例会は講演と懇談を行い、会員及び一般が参加する。

## (3) 会誌の発行

会誌「新桜菱」を年4回発行し、広報活動の活発化を図る。

## (4) 活性化方策

本部及び各支部の諸行事を積極的に推進し、会の活性化を図る。

## (5) 慶弔に関する事項

会員の叙勲等に対する慶祝及び逝去者に対する弔慰を行う。

## (6) 新制度への対応

公益法人関連三法の施行（平成20年12月）に対応して、期間内の新制度への移行をめざし、予算措置を講じるとともに準備作業を急ぐ。

21年度は、第一段階として井上育英会との特例民法法人同士の合併をめざす。

# 平成21年度 収支予算書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

財団法人 桜 菱 会  
(単位:円)

科目	H21年度予算	H20年度予算	予算差異	備考
<b>事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
基本財運用収入	700	250	250	0
貸付信託利息収入		250	250	0
				0
事業基金運用収入	705	160,100	160,100	0
預金利息収入		100	100	0
債券利金収入		10,000	10,000	0
配当金収入		150,000	150,000	0
				0
会費収入	720	2,200,000	2,200,000	0
<b>事業活動収入計</b>	<b>2,360,350</b>	<b>2,360,350</b>	<b>0</b>	
<b>2. 事業活動支出</b>				
事業費支出	800	3,650,000	3,650,000	0
会誌発行費支出		1,000,000	1,000,000	0
体育奨励費支出		250,000	250,000	0
慶弔慰籍費支出		150,000	150,000	0
懇談会費支出		1,100,000	1,100,000	0
会議費支出		400,000	400,000	0
名簿作成費支出		0	0	0
新制度移行対策費支出		750,000	750,000	0
事務費支出	820	745,000	745,000	0
旅費交通費支出		50,000	50,000	0
通信運搬費支出		550,000	550,000	0
備品消耗品費支出		5,000	5,000	0
図書印刷費支出		5,000	5,000	0
水道光熱費支出		15,000	15,000	0
雑費支出		50,000	50,000	0
諸税公課支出		70,000	70,000	0
<b>事業活動支出計</b>		<b>4,395,000</b>	<b>4,395,000</b>	<b>0</b>
<b>事業活動収支差額</b>		<b>-2,034,650</b>	<b>-2,034,650</b>	<b>0</b>
<b>投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
投資有価証券償還収入		0	0	0
投資有価証券売却収入		0	0	0
事業運営基金取崩収入		1,500,000	1,750,000	-250,000
名簿積立金取崩収入		0	0	0
<b>投資活動収入計</b>		<b>1,500,000</b>	<b>1,750,000</b>	<b>-250,000</b>
<b>2. 投資活動支出</b>				
投資有価証券取得支出		0	0	0
<b>投資活動支出計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>投資活動収支差額</b>		<b>1,500,000</b>	<b>1,750,000</b>	<b>-250,000</b>
<b>財務活動収支の部</b>				
<b>1. 財務活動収入</b>				
財務活動収入計		0	0	0
<b>2. 財務活動支出</b>				
財務活動支出計		0	0	0
<b>財務活動収支差額</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
予備費支出		20,000	20,000	0
<b>当期収支差額</b>		<b>-554,650</b>	<b>-304,650</b>	<b>-250,000</b>
前期繰越収支差額	599	902,000	710,000	192,000
次期繰越収支差額		347,350	405,350	-58,000

(注) 1 借入金限度額 0円  
2 債務負担額 0円